

国立大学法人北海道国立大学機構監事（非常勤）候補者の公募について

令和 4 年（2022 年）7 月 6 日
国立大学法人北海道国立大学機構
監事候補者選考会議

国立大学法人北海道国立大学機構監事候補者選考会議は、下記のとおり国立大学法人北海道国立大学機構監事（非常勤）候補者の公募を実施する。

記

1. 募集する職名

国立大学法人北海道国立大学機構監事（非常勤）1名

2. 任期

文部科学大臣の任命の日～令和 6 年（2024 年）8 月 31 日

※年齢は原則として、就任時に 74 歳以下とする。

※再任の場合あり

3 求める人材像

本機構の監事として業務を円滑に遂行していくためには、次のような要件を満たす人材が望ましい。

- ① 理事長、大学総括理事、理事及び教職員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境を整備するとともに、業務運営上の課題を認識できる能力を有していると認められること。
- ② 監査意見を形成するに当たり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断ができる能力を有していると認められること。
- ③ 職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していると認められること。
- ④ 財務や決算に関する専門的知見を有し、財務状況や決算状況の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。

4. 求める役割

- 監事は、法人の業務の監査を行う。

具体的監査事項

- ① 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ② 中期計画の実施状況
- ③ 予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④ 物品及び不動産の管理状況
- ⑤ 人件費の状況

- 監事の権限

- ① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 業務運営に関する重要な文書を読覧し、理事長、大学総括理事、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、理事長、大学総括理事、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
- ⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

- 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認めるときは、理事長（理事長が対象の場合は、理事長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、理事長（理事長が対象の場合は、理事長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。

5. 待遇等

- 勤務形態 : 月5日程度勤務（※対面及びオンライン）
給与等 : 月給 180,000円
保険・年金 : なし

6. 選考方法等

第一次 書類審査

第二次 面接（※面接にかかる旅費等の経費は自己負担とします。）

（※オンライン方式により実施する場合があります。）

7. 応募に必要な書類

① 略歴【所定様式】

② 所信表明書（監事としての抱負）【所定様式】

※応募書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却しませんので、あらかじめ
ご了承下さい。

8. 応募期日

令和4年（2022年）7月14日（木）必着

※郵送（書留郵便）若しくはEメールにて提出願います。

9. 送り先

郵送の場合 〒080-8555

北海道帯広市稲田町西2線11番地 北海道国立大学機構総務課 宛

※封筒に「監事選考」と朱書してください。

Eメールの場合 somu01@office.nuc-hokkaido.ac.jp

※件名冒頭に「【監事選考】」を付記してください。

10. お問い合わせ先

北海道国立大学機構総務課 0155-65-4312